ベネズエラ情勢（内政・外交：令和２年９月）

１　内政

（１）　新型コロナウイルス感染症対策関連

	新規症例数	累計症例数	新規死者数	累計死者数	累計治癒数
1日	1,028名	47,756名	5名	391名	39,027名
2日	1,127名	48,883名	7名	398名	39,912名
3日	994名	49,877名	4名	402名	40,574名
4日	1,096名	50,973名	10名	412名	41,249名
5日	1,192名	52,165名	8名	420名	42,006名
6日	1,124名	53,289名	8名	428名	42,788名
7日	1,061名	54,350名	8名	436名	43,753名
8日	1,213名	55,563名	8名	444名	44,435名
9日	1,188名	56,751名	8名	452名	45,318名
10日	1,072名	57,823名	8名	460名	46,125名
11日	840名	58,663名	8名	468名	46,960名
12日	967名	59,630名	9名	477名	47,729名
13日	910名	60,540名	8名	485名	48,644名
14日	1,029名	61,569名	9名	494名	49,371名
15日	1,086名	62,655名	8名	502名	50,361名
16日	761名	63,416名	9名	511名	51,274名
17日	868名	64,284名	9名	520名	52,564名
18日	890名	65,174名	10名	530名	54,748名
19日	775名	65,949名	9名	539名	55,155名
20日	707名	66,656名	8名	547名	56,096名
21日	787名	67,443名	8名	555名	56,726名
22日	1,010名	68,453名	9名	564名	57,774名
23日	986名	69,439名	10名	574名	58,759名
24日	967名	70,406名	7名	581名	59,745名
25日	867名	71,273名	10名	591名	60,709名
26日	667名	71,940名	9名	600名	61,528名
27日	751名	72,691名	6名	606名	62,427名
28日	837名	73,528名	8名	614名	63,346名
29日	835名	74,363名	7名	621名	64,200名
30日	759名	75,122名	7名	628名	65,225名

（ア）　５日、モレノ最高裁長官は、自らのツイッターを通じて新型コロナウイルスへの感染を発表し、自主隔離に入るとした。

（イ） ６日、政府は、「７＋７」政策として、９月７日～９月１３日にかけて国境地域を除き、全土において外出規制緩和措置を講ずる事を発表。

（ウ） １０日、マドゥーロ大統領は、世界保健機関による承認を受けた新型コロナウイルス感染症ワクチンを無料で生産し、配布するであろうと述べた。

（エ） １６日、モレノ最高裁長官は、自らのツイッターを通じて、新型コロナウイルスから回復した旨発表。

（オ） ２０日、政府は、「７＋７」政策として、９月２１日～９月２７日にかけて、全土において外出規制緩和措置を講ずる事を発表。

（カ） ２１日、パナマより２７５名のベネズエラ人がベネズエラに帰国。

（キ） ２４日、メキシコより２４７名、ウルグアイより８８名のベネズエラ人がベネズエラに帰国。

（２） 非常事態宣言、商用便の運航停止の継続

６日、非常事態宣言を３０日間延長する旨の官報を発出。また、１２日、民間航空局は商用便の停止期限を１０月１２日までと発表。

（３） 野党内における国会議員選挙に向けた各方面の動き

（ア） １日、チャヴシュオール・トルコ外相は、野党と政府との交渉を仲介するために、野党指導者であるカプリレス（元ミランダ州知事）及びゴンサレス（前国会第２副議長）と会合を持った旨発言。「チャ」外相は、野党側が選挙プロセスにおける国際監視団の参加を要請し、マドゥーロ政権が同要請を受け入れたと述べた。

（イ） 同日、グアイド暫定大統領は、コミュニケを通じ、「マドゥーロ体制とカプリレス及びゴンサレスとの間で相談なしに個人的に実施された交渉に関しては承知しておらず、かかる行動は暫定政権、国会、２７政党の統一合意のいずれのものでもなく、これを認めない」旨発表。

（ウ） 同日、カプリレス元ミランダ州知事は、自らのツイッターを通じ、話をすることと交渉をすることは同じではなく、危機解決に近づくために話をすることは必要であり、また、自らの個人的な取組により１１０名の政治犯が解放されたことに満足している旨表明した。

（４） ホルヘ・ロドリゲス副大統領等計８名の大臣の国会議員選挙への参加の発表、与党による立候補者の届出

（ア） １日、マドゥーロ大統領は、ホルヘ・ロドリゲス副大統領、エカウト・コミューン社会運動大臣、インファンテ青年・スポーツ大臣、ビジェガス女性・ジェンダー大臣、ピント鉱業開発・エコロジー大臣、ペニャ都市近郊大臣、ヌニェス先住民大臣、バレラ刑務所大臣の計８名が、国会議員選挙に参加する旨発表。「マ」大統領は、憲法に従い、公職に就く全ての立候補者は、選挙の３か月前に辞職しなければならないと説明。

（イ） ３日、カベージョ与党ＰＳＵＶ党第一副党首が、シリア・フローレス・マドゥーロ大統領夫人及びホルヘ・ロドリゲス副大統領とともに、ＣＮＥに対して、ＰＳＵＶ党を含む計９政党から成る与党会派「大愛国同盟」の立候補者を届出た。大愛国同盟が提出した比例代表制の全国リストの候補者は９６名であり、カベージョＰＳＵＶ党第一副党首、フローレス・マドゥーロ大統領夫人、ディアス制憲議会第一副議長、バレラ刑務所大臣等が含まれる。比例代表制の地域別リストの候補者には、首都圏にホルヘ・ロドリゲス副大統領、ラ・グアイラ州にニコラス・マドゥーロ（マドリッド大統領の子息）、ミランダ州よりエカウト・コミューン・社会運動大臣、スリア州にヌニェス先住民大臣が含まれる。

（５） グアイド暫定大統領による「統一協定」の発表

（ア） ７日、グアイド暫定大統領は、主要野党４政党を含む野党３７党及び１００以上の市民団体が、マドゥーロ体制の終了及び自由で民主的な大統領選挙及び国会議員選挙の実施を主たる目的とした統一協定に署名した旨発表した。同統一協定において、署名者は、８つの目標（独裁政権の打倒に向けて戦うこと、自由かつ公正で実証可能な大統領選挙及び国会議員選挙を実施すること、全ての政治犯の釈放、迫害の終了及び亡命者の帰還に向けて戦うこと等）に向けて闘うために団結することを宣言し、ベネズエラ国民に対して、７つの統一的な行動方針（１２月６日の不正選挙を拒絶し、同選挙の非正統性にむけて取り組むこと、自由な大統領選挙及び国会議員選挙に向けた国内及び国際的キャンペーンを行うこと、国民諮問の実施等）への積極的な支持を求めた。

（イ） 同日、エンリケ・カプリレス（元ミランダ州知事）やマリナ・コリナ・マチャド（極右野党ベンテ・ベネズエラ代表）は、国会議員選挙への不参加や国民諮問の実施といったグアイド暫定大統領が示した手段に対する拒絶を表明。

（ウ） ９月９日、グアイド暫定大統領は、国内外メディアとの記者会見において、統一協定において提案された国民諮問に関し、同国民諮問の質問は未だ確定していないものの、ベネズエラ人が苦しんでいる危機的現状及び同状況への速やかな対処、マドゥーロ政権の終了及び自由かつ公正で検証可能な選挙の実施に関連するであろうと発言。

（エ） 同日、グアニパ国会第一副議長は、同国民諮問は、１０月に実施されるかもしれないと述べ、同国民諮問の実施方法につき、国内外にいる全てのベネズエラ人が参加できるように、直接参加のみならずバーチャルでの参加でも実施予定であると発言。

（６） その他

（ア） ４日、最高裁が、主要野党の一つである正義第一党（ＰＪ）に対して党執行部の一部停止等の予防措置の一部を停止する決定を下した。今次停止が決定された措置は、ホセ・ブリト議員率いる臨時理事会の任命の停止で、他方、現執行部の停止措置はそのまま有効となる。

（イ） ６日付ＣＮＥプレスリリースは、４日に期限を迎えた国会議員選挙立候補者の届出期間を通じて、１４，０００名以上の立候補者の届出を受領したと発表。

（ウ） ８日、マドゥーロ大統領は、９月もしくは１０月初旬に治験用のロシア製ワクチンがベネズエラに到着すると発言し、デルシー・ロドリゲス副大統領に対して、安心して選挙運動を行えるよう約１４，４００名の国会議員選挙立候補者にロシア製ワクチンを提供する可能性について全国選挙評議会（ＣＮＥ）に提案するよう指示。

（エ） ９日、８月３１日に発表された大統領令により恩赦が付与された政治関係者の一人であり、大衆意志党の主要なリーダーの一人であるフレディ・ゲバラ議員が約３年間避難していた在ベネズエラ・チリ大使公邸から出た。

（オ） １１日，マドゥーロ大統領は，ＰＳＵＶ青年部との会議において、「１０日、ファルコン州のアムアイ製油所とカルドン製油所にてスパイ活動を行っていた米国人スパイ１名を逮捕した。同スパイは検察に引き渡され現在取り調べ中である。」と発表。

（カ） １５日、マドゥーロ大統領は、１２月６日に実施予定の国会議員選挙において、新型コロナウイルス感染症

対策のため、有権者に家から投票所まで国軍が付き添うことによって、新型コロナウイルス感染症の流行下においても選挙権を保障することができるとの特別計画を発表。

（キ） １７日、マドゥーロ大統領は、国会議員選挙に向けて、これまで国会が行ってきた大失敗を非難し、拒絶すること、国会を奪還すること、さらに団結すること及びベネズエラが数年前から必要としている大きな変化を具現化することの４つの戦略を発表。

（ク） ２０日、アルフォンソ全国選挙評議会（ＣＮＥ）委員長は、投票所における人の密集を避けるために投票日を２日間にする可能性を示唆。

（ケ） ２５日付当国外務省プレスリリースは、サーブ検事総長、アレアサ外相及びデボエ国家人権審議会事務局長が、ベネズエラに対する暴力を推進する者により犯された人権侵害を体系化した「侮辱に対するベネズエラの真実：包囲下の国のデータと証言」と称する１１１頁からなる報告書を発表したと報じるとともに、同報告書を公表した。

（コ） ２５日、マドゥーロ大統領は、ベネズエラ産の兵器製造に向けて、軍事、産業、技術に関する科学評議会の設立を発表。

（サ） ２７日、グアイド暫定大統領は、「統一協定」を行動に移すとして、国民に対して、自由で公正且つ実証可能な国会議員選挙及び大統領選挙の実現に向けて、ベネズエラ全土において自由及び自由な選挙のための部隊を創設するよう要請。

（シ） ３０日、カプリレス元ミランダ州知事及びゴンサレス前国会第二副議長は、選挙の実施に必要な条件が整っていないことや国際選挙監視団の派遣の必要性を理由に、ＳＮＳ等を通じて、１２月６日に実施予定の国会議員選挙の延期を要求。

２　外交

（１）　国連及びＥＵに対する選挙監視団派遣の招請に関する書簡の発出

２日、アレアサ外相は、グテーレス国連事務総長及びボレルＥＵ外務・安全保障上級代表それぞれに対し、１２月６日の国会議員選挙に国連及びＥＵ選挙監視団を招請する旨の書簡を発出したと発表。

（２）　米国による全国選挙評議会委員長等に対する制裁及びその反応

（ア）　４日、米財務省外国資産管理室（ＯＦＡＣ）は、全国選挙評議会（ＣＮＥ）委員長、ＣＮＥ委員、国家訟務長官及び野党国会議員の買収に関与したとされる元アンソアテギ州知事の計４名に対する制裁を発表。

（イ）　同日、政府は、米国による制裁を、米国至上主義政府による介入主義的攻撃であるとして非難。

（３）　ＥＵによる選挙監視団派遣困難の発表

（ア）　１１日、ＥＵ報道官は、ベネズエラからなされた選挙監視団派遣の招請に対し、選挙監視団の派遣のための準備期間が不足していること及びマドゥーロ政権が選挙監視団派遣のための最低条件を満たしていないことを理由に、国会議員選挙実施の延長がなされない限り、選挙監視団の派遣は困難と発表。

（イ）　同日、グアイド暫定大統領は、プレスリリースを通じて、ＥＵによる選挙監視団の派遣の拒絶を歓迎するとともに、マドゥーロ体制は国際社会及びベネズエラ国民を嘲笑することはできないと述べ、暫定政権がベネズエラの自由のために取り組み続けると強調。

（４）　国連人権理事会ベネズエラ事実調査団報告書に対する与野党の反応

（ア）　１６日、アレアサ外相は、自身のツイッターを通じ、同報告書は、米国に従属した政府によってコントロールされ、ベネズエラに反する意思を有した幻の調査団によって、直接の現場調査及び厳格な調査方法もなく作成された虚偽に満ちた報告書であると述べた。

（イ）　同日、グアイド暫定大統領、ボルヘス外交担当大統領コミッショナー、レオポルド・ロペス大衆意志党党首等は、ツイッター等を通じ、同報告書の発表により、人道に対する犯罪へのマドゥーロ独裁体制の関与は明らかになったと述べるとともに、同報告書で指摘された者たちに正義が下されるよう準備することができると発表。

（５）　国際コンタクトグループ閣僚宣言に対する与野党の反応

（ア）　１７日付、外務省コミュニケは、同宣言に対し、「いかなる政府間メカニズムも、ベネズエラ国民が主権的に自ら設定した議題と異なる議題を課すことはできない。ベネズエラは、国家の平和に影響を与えようとするあらゆる外部の干渉から、主権と独立を守る。」と発表。

（イ）　同日付、外務省プレスリリースは、マドゥーロ大統領は、ＥＵへの回答として、憲法で義務づけられている２０２０年の選挙を延期することは不可能であるとし、「ＥＵは、望むことを要望することはできるが、不可能なこと、憲法に違反することを要望しないで頂きたい。ベネズエラにおいて選挙の保障は十分に存在する。我々は、常にさらなる保障を提供し、あなた達は選挙の保障のオブザーバーにならなければならない。」と強調した旨発表。

（ウ）　同日付、グアイド暫定政権コミュニケは、同宣言を歓迎し、国際コンタクトグループが要求する選挙の条件と国会が承認した選挙の条件が完全に一致する旨発表。

（６） ポンペオ米国務長官南米歴訪問

（ア） １８日、マドゥーロ大統領は、「ポンペオ米国務長官がベネズエラに対する戦争を引き起こすことを試みている。ベネズエラに対する戦争に向けてアメリカ大陸の政府を組織しようとする同国務長官の試みは全て失敗に終わっている。ベネズエラは、平和、発展、民主主義及び自由に向け自身の道を進み続ける。」と強調。

（イ） ２０日、マドゥーロ大統領は、ポンペオ米国務長官がベネズエラを脅すためにブラジル領土を利用していると非難するとともに、同国務長官の南米歴訪は失敗に終わったと主張。

（７） 第７５回国連総会

（ア） ２１日、マドゥーロ大統領は、国連創設７５周年記念ハイレベル会合において、多極的世界の復活を踏まえた国連システムの改革、ＷＨＯに対するベネズエラの確固たる支持、国会議員選挙への国連選挙監視団の派遣要請等について演説を行った。

（イ） ２３日、マドゥーロ大統領は、第７５回国連総会において、食糧及び医薬品へのアクセスを保障するための、国連システムにおけるリボルビングファンドの創設の提案、地域生産チェーンや新しい経済アクターの発展、自由な技術や普遍的な人材育成のための銀行等に向けた政策や予算の強化、米国による一方的且つ抑圧的な措置の速やかな解除に関し、一般討論演説を行った。

（ウ） ２３日、グアイド暫定大統領は、第７５回国連総会の機会に、ベネズエラの人道危機の悪化、国家緊急事態政府の創設、人道に対する犯罪、国際社会に対する「保護する責任（Ｒ２Ｐ）」の要求等に関し、演説を行った。

（エ） ２４日、マドゥーロ大統領は、新型コロナウイルスのパンデミック下における多国間主義の強化の重要性に関し、グテーレス国連事務総長と電話会談を実施。また、モンカダ常駐代表を通じ、グテーレス国連事務総長に「侮辱に対するベネズエラの真実」と題した、国連人権理事会ベネズエラ事実調査団報告書とは対照的な文書を送付した旨発言。

（オ） ２９日、マドゥーロ大統領は、第７５回国連総会の枠組みにおいて開催された「新型コロナウイルス時代とその後における開発のためのファイナンス」会合において、多国間主義の重要性、強制的且つ一方的な措置に苦しんでいる国に向けた資金提供の枠組み、食糧及び医薬品へのアクセスを保障するための国連システムにおけるリボルビングファンドの創設の提案等につき、発言。

（カ） ２９日、アレアサ外相は、国連「文明の同盟」フレンズ・グループ・ハイレベル会合にベネズエラとして初めて参加し、多様性の擁護等について発言。

（８） 米国によるマドゥーロ大統領等への制裁

（ア） ２１日、外務省は、マドゥーロ大統領に対する米国の制裁に関して、イラン、ベネズエラそして国連の多国間システムに対する攻撃キャンペーンの一環として、マドゥーロ大統領に対する何の根拠もない一方的な制裁を科す意図表明を通じた、米国政府による新たな攻撃を拒絶し、非難する旨声明を発出。

（イ） ２２日、マドゥーロ大統領は、国会議員選挙に参加予定の「野党」側国会議員に対する米国による新たな制裁に遺憾の意及び「野党」の正当なリーダーに米国が科した新たな制裁に対する完全な拒絶を表明。また、制裁を受けた国会議員の一部も同制裁への拒絶を表明。

（９） 欧州対外行動庁代表団のベネズエラ訪問

２４日～２８日、欧州対外行動庁代表団がベネズエラを訪問し、ホルヘ・ロドリゲス前副大統領及びデルシー・ロドリゲス副大統領を筆頭とするマドゥーロ体制側、グアイド暫定大統領、カプリレス元ミランダ州知事等野党側、「国民対話」に参加する少数野党関係者他と会合を実施。

（１０） その他

（ア） ３日、アレアサ外相は、王毅・中国外交部長と、コロナウイルス感染症対策における協力、戦略的同盟の強化及び多国間主義に対する両国の信頼に関し、電話会談を実施。王毅外交部長は、ベネズエラは我々（中国）の良き友人であり、ワクチンを優先的に受け取る国の一つであると述べた。

（イ） ８日、グアイド暫定大統領は、体調を悪化させた安倍総理大臣に連帯のメッセージを送付したと発表。同暫定大統領は、ベネズエラ国民の民主的主張に対する安倍総理大臣のコミットメントに対する謝意を表明。

（ウ） ８日、シモン・セルパ経済・金融大臣は、持続可能な開発のための２０３０アジェンダへの融資に関する第一回国連財務大臣会合に出席し、米国による一方的で違法な制裁の適用を非難するとともに、同制裁に対し、ベネズエラ政府はベネズエラ国民を守るために革新的な方法を構築したと発言。

（エ） ８日、副大統領府は、中国から新型コロナウイルス関連の７回目の医療支援物資がベネズエラ国営航空会社コンビアサ航空便により到着し、ロドリゲス副大統領が物資を受領したと発表。同受領式典に出席していたLi 当地中国大使は、「全員の協力により、マドゥーロ大統領の計画による航空機による橋渡しを継続する」と発言。

（オ） ９日、アレアサ外相は、アレックス・サーブ氏に対する虐待及び拷問は明らかな人権侵害であるとして、アフリカ連合及びカーボ・ベルデ政府を非難。

（カ） １１日、グアイド暫定大統領とミゲル・ベルガー・独外務副大臣は電話会談を実施し、ベネズエラの危機的現状及び国家緊急政府の設置に向けて前進する必要性につき協議した。

（キ） １１日、国連総会において、「新型コロナウイルス感染症のパンデミックに対する包括的かつ協調的対応」に関する決議案が採択された。同決議案には、ベネズエラ代表団が提案した独立国家に対する一方的かつ強制的措置の適用の停止を求めるパラグラフが挿入された。

（ク） １１日、ベネズエラ政府を代表してアレアサ外相は、４年５ヶ月の任期を終えるLuthfie Witto’eng 当地インドネシア大使を叙勲。

（ケ） １２日、グアイド暫定大統領は、米州開発銀行の新総裁にマウリシオ・クレバー・キャローン氏が選出されたことに対する支持を表明。

（コ） １６日、アレアサ外相は、マルキ・パレスチナ外相と、両国間の友情、兄弟愛、連帯の繋がりの強化及び帝国主義に対する闘い等に関し、電話会談を実施。

（サ） １８日付副大統領府プレスリリースは、デルシー・ロドリゲス副大統領が、ベネズエラにおける汎アメリカ保健機構（ＰＡＨＯ）及び世界保健機構（ＷＨＯ）等の国連関係機関の代表者と、新型コロナウイルス感染症のパンデミック下における取り組み及び協力計画を協議するために、会談を実施したと発表。

（シ） ２０日付副大統領府プレスリリースは、ベネズエラの新型コロナウイルスのワクチンの治験参加及び生産に関する合意をキューバ、中国及びロシアと行ったと発表。また、マドゥーロ大統領は、オックスフォード大が生産するワクチンの中南米における分配を率いるメキシコ政府及びアルゼンチン政府と公式に接触す

る必要性につき強調。

（ス）　２０日付副大統領府プレスリリースは、ベネズエラ政府が COVAX を通じた新型コロナウイルスのワクチンの獲得に関する申請に署名したと発表。

（セ）　２１日、グアイド暫定大統領は、ペンス米副大統領と、マドゥーロによる人道に対する犯罪、テロ、麻薬取引への関与及びベネズエラが苦しんでいる悲劇をできる限り速やかに解決するために共に取り組む必要性に関し、電話会談を実施。

（ソ）　２２日、アレアサ外相と Agbénonci ベニン外相は、両国間の協力に関するアジェンダの見直し等に関し、電話会談を実施。

（タ）　２２日、アレアサ外相は、Jurg Sprecher 当地スイス新大使より、信任状の写しを受領し、Sprecher 大使に対し、スイスとの良好な二国間関係を維持するベネズエラ政府のコミットメント及び１２月６日に国会議員選挙を実施する重要性を表明。

（チ）　２４日、グアイド暫定大統領は、シンクタンク大西洋評議会（Atlantic Council）が開催した電話会合に出席し、マドゥーロの「人道に対する犯罪」に関する責任を問う必要性及び自由且つ公正な大統領選挙及び国会議員選挙の開催に向けた国際社会によるさらなる圧力の必要性について述べた。

（ツ）　２４日、アレアサ外相は、ラテンアメリカ・カリブ諸国共同体（ＣＥＬＡＣ）外相テレビ会議に出席し、加盟国に対し、ＣＥＬＡＣが国際関係の枠組みにおいて、積極的に活動するコミットメントを有していることから、ロシア、ＡＳＥＡＮ、ＥＵ等とのさらなる関係構築を検討するべきであると述べた。

（テ）　２８日、アレアサ外相は、ザリーフ・イラン外相と両国間の包括的な協力プロジェクトの進捗状況及び平和と多国間主義に対する地政学的脅威に関し、電話会談を実施。

（ト）　２９日、アレアサ外相は、Dinesh Gunawardena スリランカ外務大臣と二国間の戦略的協力アジェンダを拡大することに合意するとともに、多国間主義の強化及び国際法の尊重のための努力の必要性について一致した。

（ナ）　２９日、アルバラド保健大臣は、汎米保健機構の第５８回年次総会及び第７２回世界保健機構アメリカ地域委員会における演説において、抑圧的且つ一方的な措置は、汎米保健機構における戦略的なリボルディングファンドへの支払いに関するベネズエラのコミットメントを妨げていると発言。

（ニ）　３０日、マドゥーロ大統領は、バチェレ国連人権高等弁務官と電話会談を行い、国連人権高等弁務官事務所との協力を進めるというベネズエラのコミットメント、「侮辱に対するベネズエラの真実」と題した報告書の重要性、１２月６日に実施予定の国会議員選挙に向けた準備状況、ベネズエラにおける新型コロナウイルス感染症の状況につき説明。

（ヌ）　３０日、外務省は、同日ポンペオ米国務長官がモッタ元電力大臣並びにルーゴ元電力省財務・投資・戦略連携担当次官に対する懸賞金を発表したことに対する拒絶を表明する声明を発出。

（ネ）　３０日、外務省は、中華人民共和国建国７１周年を祝う声明を発出。同声明において、ラテンアメリカ・カリブ諸国共同体（ＣＥＬＡＣ）と中国の団結、一帯一路イニシアチブの中南米における推進等のコミットメントを再確認するとともに、「一つの中国」及び「一国二制度」の原則、並びに「人類運命共同体の建設」という中国の提案への支持を表明。

（ノ）　３０日、コスタリカ外務省は、１日より在ベネズエラ・コスタリカ大使館・領事館を閉鎖すると発表。

（了）